

令和4年11月17日

厚生労働省　社会・援護局　地域福祉課　地域福祉係
生活困窮者自立支援室　様

共同生活型自立支援に対するガイドラインの制定要望書

若者自立塾事業が事業仕分けにより廃止されて以降、「引き出し屋」や法外な料金を取る「詐欺団体」等が横行し、ひきこもり支援団体や当事者会等から共同生活型支援自体を敬遠あるいは白眼視している現状がある。

昔から篤実に共同生活型支援を行っている我々としては大変な迷惑をこうむっている。

利用者側でも、藁をもすがる思いで支援にたどり着いたのに、「詐欺団体」だった、または強引な「引き出し」により、本人の同意なく満足な支援も行われず、法外なお金だけをとられ、訴訟を起こし裁判にまで及んでいるケースも散見する。

我々、「共同生活型自立支援機構」としては、そういった「詐欺」や強引な「引き出し」等が跋扈する現状をなんとかしたいと考えており、厚生労働省が音頭をとった形でガイドラインの制定をお願いしたい。

ガイドライン制定には協議検討が必要で、そういった準備委員会等を設置し運営を行って頂き、ガイドラインの制定に尽力していただきたい。

ガイドラインの制定が叶えば、利用者・支援者は勿論の事、サポステ含む相談支援機関が安心してリファーを行う事が出来、ひきこもり支援の一端として共同生活型支援がよりよく有効活用して頂ければ我々として望んでいます。

特定非営利活動法人　共同生活型自立支援機構

理事長　川又　直

副理事長　榎本　竹伸

副理事長　岩川　耕治

事務局長　牟田　光生

